

津州市役所
☎ 06 (6383) 1111 (大代表)
☎ 072 (638) 0007 (代表)

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

● お知らせ

引越しシーズン
郵送手続きにご協力を

引越しシーズンには、窓口の混雑が見込まれます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、証明書の発行や転出届は、郵送での手続きにご協力をお願いします。※詳しくは、市ホームページへ
問合せ 市民課へ

● 国民年金保険料が決定

令和2年度の定額保険料は、月額1万6千540円。付加保険料は、月額400円です。納付書は4月1日以降、日本年金機構より発送されます。保険料は、口座振替などの前納によって引き下げられます。納付方法の変更は、吹田年金事務所 ☎ 06 (6821) 2401 へ。
問合せ 国保年金課へ

● 国民年金保険料
学生納付特例の申請

所得が一定以下の学生を対象に国民年金保険料の納付を猶予する制度の、今年度分受付を開始します。昨年度に承認を受け、4月以降も引き続き学生の人は日本年金機構より申請書を送付します。届かない場合は吹田年金事務所へ。
必要書類 ▼マイナンバーカードまたは年金手帳▽印鑑▽学生証または在学証明書
問合せ 国保年金課へ

● マイキーID

設定支援コーナー開設

9月から実施されるマイナンバーカードを利用した「マイナビポイント」事業を利用するには、スマートフォンなどを使ってのIDの設定が必要です。ご自身でID設定が困難な人へ設定支援窓口を開設します。
設定支援窓口 市役所4階・産業振興課
必要なもの マイナンバーカード、マイナンバー

令和2年度市民税・府民税
申告期限を4月16日(木)まで延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税の確定申告などの期限が4月16日(木)まで延長することになり、市民税・府民税申告の期限も3月17日(火)から4月16日(木)まで延長することとしました。

市民税・府民税申告の受付は、市役所2階・市民税課で行います。申告書は郵送でも提出できます。

3月17日(火)以降に市民税・府民税申告書を市へ提出した場合や所得税の確定申告書を税務署に提出した場合には、市民税・府民税の課税が第1期(6月末納期限)に間に合わない場合があります。この場合は、第2期での課税または税額変更となります。

問合せ 市民税課へ

令和2年度 就学援助申請の受付

経済的理由により就学が困難な小中学生の保護者に対し、学用品費などの就学上必要な経費の一部を援助します。

世帯員数	所得限度額
2人	2,592,000円
3人	2,849,000円
4人	3,106,000円
5人	3,363,000円

※世帯員数が1人増加ごとに25万7,000円を加算

対象 市立小中学生の保護者で、同一世帯員全員の令和元年分所得の合計額が、右表の所得限度額以下の世帯
※前年度に援助を受けていた人も新たに申請が必要です。

申請書の配布 市役所6階・子育て支援課および各小中学校で※市ホームページからも取得可
受付 4月7日(火)～15日(水)午前9時～午後5時15分(土・日曜日を除く。13日(月)～15日(水)は、午後7時まで)に市役所6階・601会議室で
問合せ 子育て支援課へ

9月から実施されるマイナンバーカードを利用した「マイナビポイント」事業を利用するには、スマートフォンなどを使ってのIDの設定が必要です。ご自身でID設定が困難な人へ設定支援窓口を開設します。
設定支援窓口 市役所4階・産業振興課
必要なもの マイナンバーカード、マイナンバー

● 戦没者遺族に
特別弔慰金を支給

戦没者などの遺族に対する十一回特別弔慰金の請求を受け付けています。

対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを受ける者がいない人(支給要件あり)
※請求手続きは、令和5年

● 固定資産の縦覧

4月1日(水)～6月1日(月)に、市役所2階・固定資産課で令和2年度の固定資産(土地・家屋価格等縦覧帳簿)の縦覧を行います。
必要なもの 納税者本人を確認できるもの
※代理人は、委任状が必要
問合せ 同課へ

阪急正雀駅周辺清掃

4月28日(火)に環境美化推進地区である阪急正雀駅周辺のごみ拾いを行います。
※雨天の場合中止
集合時間・場所 午前9時半・正雀ふれあい広場
問合せ 環境政策課へ

市税土曜電話納付相談

4月25日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け

● 教育委員会委員に
坂井さんを任命

市は、山手知榮子さんの任期満了に伴い、教育委員会委員に新委員として坂井知子さん(47歳)を任命しました。任期は令和6年3月31日までの4年間です。
問合せ 教育政策課へ

● 生産緑地の追加指定
4月から受付開始

4月1日(水)～6月30日(火)に、生産緑地の追加指定の受付を行います。※詳しくは市ホームページへ
問合せ 都市計画課へ

● 春の全国交通安全運動

4月6日～15日は全国交通安全運動週間です。
大阪重点 「横断歩道ハン

狂犬病予防注射の集合注射の案内

下表の日程で、狂犬病予防注射の集合注射を実施します。
※雨天のとき1週間後に順延※事故防止のため、幼児の来場禁止※昨年までと実施場所を一部変更しておりますのでご注意ください。

費用 ▼注射料=2,750円▼注射済票交付手数料=550円▼飼犬登録手数料=3,000円(新規登録の場合)

問合せ 環境政策課へ

5日(日)	午前	9時半～11時半	市役所前駐車場
8日(水)	午前	10時～10時半	文化ホール前(香露園)
		10時～11時半	スポーツ広場(鳥飼西3)
		11時～11時半	昭和園第1公園(昭和園)
9日(木)	午後	1時半～2時	第45集会所(千里丘東2)
		1時半～2時半	りんどう公園(鳥飼上2)
		2時半～3時	第14集会所(千里丘東4)
		3時～4時	鳥飼中ちびっこ広場(鳥飼中1)
		3時半～4時	正雀ふれあい広場(正雀本町1)
10日(金)	午前	10時～11時半	安威川公民館(正雀4)
		10時～11時半	鳥飼新町第1ちびっこ広場(鳥飼新町2)
	午後	1時半～2時半	味生公民館(一津屋)
		1時半～2時半	さつき公園(鳥飼本町3)
		3時～4時	東一津屋公園(東一津屋14)
11日(土)	午後	3時～4時	鳥飼野々公園(鳥飼野々1)
	午前	10時～11時半	新在家公民館(新在家1)
		10時～11時半	あいあいホール(別府1)
	午後	1時半～2時半	竹の鼻ちびっこ広場(千里丘5)
		1時半～2時半	別府コミュニティセンター(別府2)
12日(日)	午後	3時～4時	鳥山公園(庄屋1)
		3時～4時	第5集会所(南別府町7)
	午前	9時半～11時半	市役所前駐車場

● 募集

● 市民農園利用団体募集

自治会や老人クラブなどで、市民農園の利用を希望する団体を募集します。利用期間は5月から11カ月(更新あり)。利用料は340円/m(年間)です。
募集団体数 各1団体
場所 ▼八防(鳥飼八防1・22)・約60m、約30mの計2区画▼庄屋(庄屋2・6)・約100mの計1区画
※いずれも水道なし
申込み 4月20日(月)まで

● 家庭教育学級・幼児家庭
開設運営団体募集

子育てを通して親同士が共に学ぶ「家庭教育学級」「幼児家庭教育学級」や、地域の女性同士が学ぶ「女性学級」を開設・運営する団体(5人以上)を募集します。
申込み 5月1日(金)までに生涯学習課へ(☎可・先着)

● ボランティア募集

◎使用済み切手整理 4月16日(木)午前10時～午後3時(参加時間自由)

ファミリーファーム
参加者募集

市ファミリーファーム(昭和園4番)で行う農業体験(指導付き)の参加家族(2人以上)を8組程度募集します。



期間 4月26日(日)～来年3月の土曜日または日曜日(計18回)
受講料 年8千円から
申込み 4月17日(金)までに産業振興課へ(☎可・先着※初めての人優先)

に、団体代表者印を持参して、市役所4階・産業振興課へ(多数のとき抽選)

今月の各種相談

※いずれも無料


相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分 (各日先着7人)	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	1日㊟午後1時～3時	※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前 (市民法律相談は午後2時)まで。電話可
登記	登記・測量の問題など	3日㊟午後3時～5時 (先着4人)	※各相談1回30分まで
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=事前予約制▷中国語=14日㊟午前10時～12時	※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 中国人在日本指導諮詢 第2周 星期二 10時～12時			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	21日㊟午後1時半～4時半 (先着6人)	自治振興課 (市役所2階) ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450 へ 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟㊟午後1時～4時 (14日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課 (市役所4階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所4階) ☎ 06 (6383) 2666
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務 (借金) の問題解決	▷2日㊟午後2時～5時 ▷17日㊟午後1時～4時 (要事前予約)	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	7日㊟・14日㊟・21日㊟・28日㊟午後1時～3時	社会福祉協議会 (地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	10日㊟午後2時～3時半	自治振興課 (市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟午前10時～午後4時	市人権協会 (人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	22日㊟午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合 (電話・面接)	女性のさまざまな悩みの相談 (家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む)	▷毎週月㊟㊟㊟㊟午前9時半～午後5時 ▷第3・4㊟午後1時～9時	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室 女性総合
女性法律 (要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▷14日㊟午後2時～4時40分 ▷28日㊟午後5時～7時40分	☎ 06 (4860) 7116 法律・面接予約
女性面談 (要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▷7日㊟午後1時～4時50分 ▷9日㊟・23日㊟午前10時～12時50分 ▷21日㊟午後3時～7時50分	☎ 06 (4860) 7114 ※乳幼児の一時保育あり (5日前までに要予約)

2月の火災・救急件数
★火災 3件 (年間累計 4件)
★救急 372件 (年間累計 807件)
救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおおさか」 #7119
または06 (6582) 7119 (24時間・365日対応)

◎市へ
◆三島鐵工株式会社が2月12日、現金100万円を。
◆有限会社タキモトワークス (瀧本一慶代表取締役社長) が2月18日、水難救助用水上バイク1台、救助支援船およびトレーラー1セットを。
◎社会福祉協議会へ
◆一般社団法人摂津青年会議所が2月12日、現金2万8千590円を。

◎ぞうきん縫ってボランティア
4月27日(月)午前10時～午後3時 (参加時間自由)
◎市へ
◆三島鐵工株式会社が2月12日、現金100万円を。
◆有限会社タキモトワークス (瀧本一慶代表取締役社長) が2月18日、水難救助用水上バイク1台、救助支援船およびトレーラー1セットを。
◎社会福祉協議会へ
◆一般社団法人摂津青年会議所が2月12日、現金2万8千590円を。

4月1日から変わる喫煙のルール



4月1日から、改正健康増進法および大阪府受動喫煙防止条例に基づき、喫煙ルールが変わります。

●学校、病院などはさらに厳しく
学校や病院、市内全ての公共施設などは敷地内全面禁煙となります。
問合せ 各施設へ

●飲食店など原則屋内禁煙に
オフィスや事務所、飲食店など多くの人が利用する施設は原則屋内禁煙となります。なお、経営規模が小さい既存の飲食店では、令和7年4月までは、喫煙か禁煙かを選択することが可能です。喫煙の適用を受けるには保健所への届け出が必要です。その場合、喫煙が可能であることを示す掲示が求められます。
問合せ 産業振興課へ

受動喫煙が健康に及ぼす悪影響について理解を深めるとともに、周りの人たちに望まない受動喫煙を生じさせることがないように、努めてください。
「改正健康増進法」や「大阪府受動喫煙防止条例」に関する問い合わせは、大阪府受動喫煙防止対策相談ダイヤル ☎ 06 (6944) 8224 へ

会計年度任用職員募集

申込み 必要書類を担当課へ持参または郵送 (郵送での申込みは〒566-8555 (住所不要) 担当課まで。)

職種 (募集人数)	①職務内容②勤務時間③報酬④任用期間⑤資格 (必要な場合)⑥必要書類⑦申込み期限⑧担当課
保育所補助嘱託員 (6人程度)	①市立保育所での保育業務②基本週5日※勤務日数相談可 (午前8時半～午後5時または午前9時～午後5時半※園により異なる)、月1回程度土曜勤務あり③月額約156,000～163,000円、年収約2,140,000～2,389,000円 (期末手当含む) ④任用日～来年3月31日⑤保育士資格 (別府保育所勤務の場合は幼稚園教諭免許も必要) ⑥履歴書と資格証または資格取得見込証明書の写し⑦随時⑧こども教育課
保育所給食調理補助嘱託員 (1人)	①市立別府保育所での調理補助業務②月～土曜日のうち週3日勤務 (平日午前8時半～午後5時、土曜日午前9時～12時15分) ③時給985～1,031円 (別途期末手当の支給あり) ④任用日～来年3月31日⑥エントリーシート⑦随時⑧こども教育課
小学校給食調理補助嘱託員 (1人程度)	①市内小学校 (民間委託校以外) での給食調理業務②午前8時半～午後4時 (週5日勤務) ③時給約985～1,031円、年収約1,494,000～1,668,015円 (期末手当含む) ④4月23日～来年3月31日⑥申込書⑦4月9日(木)※必着⑧教育政策課※試験日は4月13日(月)

《備考》
▽勤務実績により2回 (令和5年3月31日) まで再度の任用可
▽報酬は本市での職務経験を加味して決定
▽期末手当は2.6月分・報酬は予定額。制度改正などにより変更の可能性あり
▽申込書およびエントリーシートは各課で配布 (市ホームページからも取得可)